



「最近耳の聞こえ悪い気がするわ」

「補聴器って高いさかいに買われへんな」

「耳聞こえへんから人としゃべったり、  
外出たりすんのが嫌やわ」

岸和田市では、このような悩みを少しでも解決し、より多くの方の生きがい創出されるよう、令和8年4月1日より高齢者（65歳以上）の方を対象とした補聴器の購入費用を一部助成します。

# 岸和田市高齢者補聴器購入費 助成制度を開始します

**※必ず購入前に申請が必要です。**

補助金額

最大

**25,000円**

対象の方：岸和田市に住民基本台帳の記録があり、かつ本市に居住する65歳以上の高齢者で下記の要件にすべて該当する人。

- (1) 申請する年度における住民税が非課税世帯であること。
- (2) **耳鼻咽喉科医師**から補聴器を使用する必要性が認められていること。
- (3) 両耳の聴力レベルが40デシベル以上、70デシベル未満であること。
- (4) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定によって、聴覚障害にかかる身体障害者手帳の交付を受けていないこと。
- (5) 過去に本助成金を受けたことがないこと。
- (6) 本事業におけるアンケート（申請時・購入後一定期間後に実施）にご協力いただけること。



ホームページは  
こちらから

問合せ先・申込先：

岸和田市役所 福祉部 福祉政策課 高齢福祉担当

電話：072-423-9527 FAX：072-423-8686 Mail：fukushi@city.kishiwada.lg.jp